

関市地域公共交通計画(案)

に対する意見の概要と市の考え方

令和 4年 3月
関市都市計画課

様式 4

「関市地域公共交通計画（案）」 に対していただいたご意見とこれに対する市の考え方

案件番号	分割	意見番号	貢・行	意見内容	市の考え方
1	2	1	P20 4-2	地域内バスについては、現在の運行方式だけでなく、利用状況によってデマンド方式に切り替えるなど柔軟な運行形態を取れるように考えるべき	地域内バスは各地域でそれぞれのニーズに合わせた運行を行っていますが、今後の利用状況に合わせて柔軟な運行形態を取ることは必要であると考えていますので、この内容を 4-2 に追記します。
1	2	2	P20 4-1	地域内バスの運営団体同士が交流する機会を設けることで、それぞれの良い取り組みを横展開する仕組みを検討してはどうか	地域内バスの運行団体同士が交流することで、公共交通サービスの向上が見込まれますので、この内容を 4-1 に追記します。

2	2	1	P15 2-2	コロナ禍収束を見据えて、通勤・通学需要が一定程度減少することが予想されているので、利用者の確保のために通院や買い物といった自由目的での需要を喚起する施策が必要ではないか	コロナ禍でマイカー通勤や在宅勤務の機会が増え、コロナ収束後も、通勤・通学利用者数は以前の状況まで戻らない可能性があります。通勤・通学以外での利用者確保は大切なことであると認識していますので、利用促進施策を 2-2 に追記します。
2	2	2	P17 3-2	高速名古屋線の通学費補助や、関シティターミナルでのパークアンドライド、岐阜バスのお得な乗車券など、さまざまな公共交通を便利に使える仕組みがあるのに、市民に浸透していないのではないか。積極的な PR を	公共交通で実施している事業は広報やホームページで周知を行っていますが、十分とは言えない状況です。待合所への設置や対象者への直接配布等広く市民へ周知・PR していくことを 3-2 に追記します。

○令和4年1月13日 第3回関市公共交通活性化協議会 学識経験者・委員 意見 2件

○令和4年1月4日～2月3日までの期間のパブリックコメント 意見 0件